

## 奈義町立こども園建設工事基本設計業務プロポーザル 一次審査講評

### はじめに

本プロポーザルの応募総数は46件で、関東、岡山県を中心に日本各地から応募がありました。応募代表者の住所別でみた内訳は、県内5件、県外41件でした。全国から予想を上回る多くの応募をいただき感謝申し上げます。また、企業構成の内訳は、単体企業26件、企業体20件、企業体の構成員を含めた延べ企業数は70者となり、単体のみならず複数の専門企業がチームで応募いただいたことは、本件に対する関心の高さを示すものと言えます。

まず、参加資格と提出物の不備を審査委員会で確認しました。応募46件中、参加資格要件を満たさない応募が2件、その他提出物の不足や該当しない実績の記載など、なんらかの不備がある応募が23件ありました。

審議の結果、参加資格要件を満たさない2者を審査対象から除きました。また、提出物の不足や不備に関しては、失格基準を明示していなかったため、不足資料の請求等を行うことで審査対象とすることとし、結果として44者を対象に一次審査を行いました。公共事業に関わらず、規定を順守することは当然のことですし、他の自治体では提出物の不足や不備で失格または減点となるケースもあります。書類不備などにより、労力をかけて作成された提案が無駄になる可能性があったことは非常に残念な結果でした。

一次審査は、事務所の能力、チームの能力、配置技術者の能力、提案方針の4つの評価項目で行いました。以下、各項目に沿って全体の応募傾向を報告します。

### 能力についての全体の傾向

事務所の能力については、同種・類似業務の実績で評価しました。多くの応募者が同種・類似業務の豊富な実績を有する者でした。また、過去の実績にかかわらず、こども園の建築設計に意欲的に取り組もうとする応募者もあり、幅広く提案を求めることができました。

チームの能力は、チームの編成方針、業務の実施方針で判断しました。チーム編成では、通常の建築設計体制にとどまらず、外部環境のデザインを担当するランドスケープアーキテクトをチームに組み込むなどの配慮が見られました。業務の実施方針としては、関係者との意見交換を行うためのワークショップの開催、設計サテライトオフィスの町内設置など、参加型のデザインや密接な連絡体制構築を目指す工夫が見られました。

配置技術者の能力は、業務実績、受賞実績で評価しました。通常の業務実績に加え、建築関連あるいはこどものための環境や、デザイン関連の学協会からの受賞歴のある応募者が多くあり、レベルの高い技術者が配置されていることが裏付けられました。

## 提案方針についての全体の傾向

提案方針については、技術提案に向けた方針概要を求めるものです。特定テーマとして、空間構成、園庭環境、周辺環境との連携、景観、安全と安心、設計プロセスを掲げており、各テーマに対する様々な技術提案がなされました。

空間構成と園庭環境は、両者が密接に関連しながらこども園の全体像を方向付ける要素です。この視点から概観すると2つの施設配置の方針を見て取ることができました。一つは、単体のコンパクトな園舎と一定のまとまりある園庭を配置するタイプ。もう一つは、園舎を分棟状にし小さな中庭を取り囲み、園舎と園庭を交互に配置するタイプです。両者を兼ね備えた中間タイプも見られました。

周辺環境との連携については、まずは駐車場の配置が重要なポイントです。美術館側に設けるケースが多数を占めましたが、北側あるいは西側に設け美術館とこども園との連携を図ろうとする提案もありました。また、園庭を北側に設けることで中央広場との繋がりを重視する案も見られました。景観については、那岐山を遠景とする山並みの風景や農家を囲む屋敷林などをモチーフに、屋根形状や植栽に活かそうとする意図を読み取ることができました。

安全と安心については、日常的な安全確保と災害への対応が提案されました。毎日の送迎時の車両と歩行者の安全確保、外部侵入者に対するセキュリティ対策は日常生活上の安全対策です。一方、この地域特有の広戸風に対する園舎配置上の工夫や防風林などによる防風対策はいずれの案においても重視されています。万が一における洪水対策、避難所機能の充実などに対する言及もありました。

最後の、設計プロセスについては、多くの応募者が関係者と共に創り上げる体制づくりを提案しています。同時に、設計プロセスの透明性確保を重視する姿勢も伺われました。

## 一次審査のポイントと5者選定の経過と理由

一次審査の評価ポイントと選定の経過と理由について記述します。

5者の選定方法について、まずは8名の審査員が予めそれぞれの専門分野を基本にしながら判定した評価内容を持ち寄りました。各々が見解を表明し、概ね上位15者程度の範囲で評価に誤りがないか注意深く十分な議論を尽くしました。最終的には、合議制により全員一致で上位5者を選定しました。

さて、評価項目のうち、事務所、チーム、配置技術者に関する能力に関しては、一定の量的評価が可能な項目です。選定の対象となったとなった上位チームに関する実績から判断される能力は、今回のこども園の設計に取り組むのに十分であり、大きな能力の差は認められませんでした。

特定テーマに対する方針概要はそれぞれ個性的でしたが、評価の第一段階のポイントは、こども園の設計としての一般論にとどまることなく、与えられた敷地でどのような具体的な提案内容を示し得ているか、でした。

最も重要な空間構成、園庭については、こどもたちの多様な生活や遊びと学びの場を用意しているか、職員が園児と密接な関わりを持ちうる構成となっているか、屋内外の空間が密接な関係性を確保できているか、こども園機能を中心としつつも街へと連携展開する拠点としての発想があるかどうか、などが話し合われました。

周辺との環境、景観については、敷地周辺の空間特性を踏まえた上で、中央広場や美術館との関係性を確保しているか、与えられた敷地にふさわしい新しい景観創造に寄与するか、が評価のポイントとなりました。

さらに選定後は関係者との様々な意見調整が予想されるため、それらに柔軟に対応できる計画案であるかどうかなども、評価のポイントとなりました。

一次通過の5者の提案概要は、これらの論点に対する適切な考え方や計画方針を示しており、能力に対する評価と合わせて二次審査の対象に値するものでした。

以上、紙面による表現を通じて、できる限り正確に提案内容の読み取ることに努めましたが、最終的な評価にはいくつかの質疑や補足説明も必要としており、ヒアリングの場面での応答に期待するものです。

## おわりに

11月26日に公開で行う二次審査（公開ヒアリング）は、白熱した提案の場になるであろうと考えております。多くの奈義町民の方々にもぜひご参加をいただき、新しくできるこども園をイメージしていただけるような場にしたいと思っております。

最後になりましたが、改めて一次審査に応募された方々にはこの場をお借りして深く感謝の意を表します。ありがとうございました。

令和元年 11月8日

奈義町立こども園建設基本設計業務プロポーザル審査委員会

委員長 鈴木 賢一